
令和3年 第4回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

令和3年12月15日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君

水道課長 …………… 山本 博君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。6番、吉川紀代子君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、福祉灯油助成についてであります。本格的な冬を前に、欠かすことのできない暖房の主力である灯油の高騰が、高齢者や障がい者、独り親家庭などの低所得世帯と生活保護世帯の暮らしを直撃し、生活を押し潰そうとしております。全国から灯油高騰対策を求める声も挙がっております。11月18日、「鳥取県が低所得者世帯を対象に灯油補助」という記事が、新聞赤旗に載っておりました。

12月1日は、石巻市、国が特別交付措置を決めたことで、旭川市、函館市、この両市が福祉灯油制度の実施を決定しました。本町でも、地方自治の一つである住民自治の観点から、住民の命と暮らしを守るために、低所得世帯と生活保護世帯への灯油助成を検討すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今、議員御指摘のように、北海道とか東北地方のほうでは、そういう福祉灯油が実施されているというように聞いております。

生活に困っておられる方に対する生活支援ということでもありますけれども、本町において、このことを独自に実施していくということについては、非常に難しいと思っております。

生活保護世帯等のことも触れられましたけれども、そういう灯油等の高騰もございますが、そのことに対する生活支援、それも対策の中に含まれているものと、そのように理解をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 町長は、実態を御存じないと思います。町民の声を聞いてくださ

い。私は、町民の声を聞いて言っているんです。ただ、新聞に載っていたのは、確かに東北地方でありますけれど、灯油が上がっているのは、東北地方だけではありません。この地域でも上がっております。生活保護世帯でも、次々と国の悪政によって保護費が削減され、冬季の灯油代も削減されております。そのような中であって、難しいという答弁はあまりにも無慈悲ではないかと思えます。桂川町民がどのように困っているか、その声を聞く耳、行動を起こしていただきたいと思えます。

私は、ただ単に言ってるんじゃないんです。町民の声を聞いているんです。だからこの場を借りて言っております。前向きに検討していただきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） 次に入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） 答弁が要らないんでしょう。次、入っていいです。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか、次、行っていいですか。

○議長（原中 政廣君） はい。次、お願いします。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、ジェンダー平等社会の構築について、お尋ねします。

今、私たちの社会は、口先だけの男女共同参画や多様性の尊重ではなく、本気のジェンダー平等社会実現を求めています。生物学上の男らしさ、女らしさは変わることはありませんが、男女平等の社会づくりのためには、ジェンダーを超えた発想が重要だと私は考えます。

本町のジェンダー平等社会の構築について伺います。本町における正規の男性職員と女性職員の人数構成を教えてください。

次に、この当局における女性職員の登用目標はありますでしょうか。もしあれば、その目標は達しているでしょうか。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

今、御質問いただきました職員の男性・女性比、こちらについて、私のほうでちょっと把握はしていません。

いわゆる男女共同参画基本計画の中で、管理指標として、審議会等での割合、そういった目標については、定められてはおりますが、今、言われた、ちょっとすみません、目標値、男女の構成比というのは、今のところ私のほうではちょっと把握をしておりません。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 男性職員と女性職員の人数構成は分からないということなんです

よね。

それで、女性職員の登用目標というのはあるんですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうからお答えしたいと思います。

ちょっと手元に資料ないものですから、先ほどの男性と女性の職員の数、これはもう調べればすぐ分かります。資料がありますので、また後で報告したいと思います。

また、登用の基準といいますか、目標といいますか、そういったものは具体的に示したものはございません。いわゆる職場環境の改善あるいは、この後出てきます、いろんな課題等について、その都度の登用ということに、職員の採用も含めてなってくるので、具体的な数、それを示したものはございません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ないということでありますけれど、男女共同参画イコールジェンダー平等という点で、女性の課長登用を積極的に進め、あらゆる委員会において、女性の委員を増やしていただくことを要求します。

次に、町長にお伺いしたいと思います。

今、世界で、夫婦同姓を法律で義務づけている国は日本だけです。国民も既に7割以上が選択的夫婦別姓制度の導入に賛成をしております。国連の女性差別撤廃委員会も、日本政府に対して、繰り返し、法律で夫婦同姓を義務づけることは女性差別であり、直ちに改正すべきだと勧告をしております。

夫婦同姓の強制は、戦前の家制度の名残です。1996年、法務省の法制審議会が、選択的夫婦別姓制度の導入を含む民法の改正を答申していますが、古い価値観に固執する一部の勢力が変化を拒み続け、今日に至るまで、法改正の実現に至っておりません。

町長は、選択的夫婦別姓について、どのように考えておられるのか、少しだけでいいです。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

議員申されますように、本件については、国において審議中であります。結論はまだ出ていないという状況であります。私の考えをということですから、行政機関として、一つの自治体として、国の動向を見守る必要はあると、そのように思います。

そういう中で、行政報告でも申しましたように、本町の職員につきましては、婚姻等により、氏を改めた職員が一定の規定を設けまして、その規定内において、旧姓を使用することは承認することといたしました。職員が働きやすい職場環境をつくる、このことは大切なことだと考えて

おります。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私がお尋ねしたのは、その、町長としての立場じゃなくて、町長個人としてですね、この夫婦別姓について、どういう考えを持っておられるかなというふうに、ちょっと聞きたかっただけです。深い意味はありませんけど、あまり考えてないなというような感じはしました。いいですか、まだ言われます。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しましたように、町としては、そういう形で前向きに進めているということであります。そういったことが進められるというのも、私自身も、そういう前向きの姿勢を持っているということは、御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いや、この夫婦、選択的夫婦別姓だから、ちょっとニュアンスが、ちょっと受け取り方がちょっと違うと思います。次に行きます。

次に、生理の貧困問題について伺います。

コロナ禍の影響が長引く中、女性の貧困が顕在化し、経済的な事情などで、必要な生理用品が買えないという、生理の貧困が社会問題となっております。

女性の生理は、世界でも日本でも汚れの概念が強く、長い間、語ることがタブー視されてまいりましたが、今、日本でも沈黙を破り、生理をめぐる不平等に目を向け、ジェンダー平等実現に向けて、若い人を中心に進められております。この、進められる中で、アンケートを行っているようです。

アンケートによりますと、購入できないときは、長時間使用するとか、トイレットペーパーで代用するなどという、本当に胸を締めつけられるような声が寄せられたそうです。

今、全国で685の自治体が立ち上がり、予算措置をして、生理用品の無償配布をしております。調べてみますと、つい最近では、京都市で、地域女性活躍推進交付金や地方創生臨時交付金を活用して、京都市、独自財源はゼロで、生理用品の無償配布を実現したそうです。

生理の貧困とは、経済的な貧困だけを指すものではありません。DVやネグレクト、父子家庭で言い出せない子供も含まれます。

この問題では、我が党の畑野君枝衆議院議員や倉林明子参議院議員が、生理の貧困問題を取り上げ、必要とする学生や児童に生理用品の無償提供を求めた結果、政府は、4月23日、新型コロナウイルス対策予備費2兆692億円を閣議決定し、その中に、生理用品の提供など、相談活動に46億円が計上されました。このことが、今回の京都市における事業実施の大きな力になったそうです。

体も心も健康な状態にあることは、権利だと思います。トイレにトイレットペーパーがあるように、生理用品が学校や各施設に設置されることを、私は切に願い、要求をいたします。答弁お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 本件につきましては、9月の議会においても、担当課長のほうが答弁したと思いますけれども、いわゆる学校や各施設のトイレに生理用品を置くということにつきましては、衛生管理上といいますか、そういった管理を考慮した上で考えますと、なかなか、要するに、事故が起こりやすいといいますか、そういったことも含めて難しい点があると、そのように考えております。

子供たちにとっては、そういったことがないように、学校とも十分連携を取りながら取り組んでおりますので、今、言われますような、子供たちが特に困ってしまうというようなことにはならないように取り組んでいるところだと、教育委員会とも協議をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっとよく分からなかったんですけどね。その、前回の答弁を引き出しておられますけれど、前回の答弁ではですね、衛生上よくないと、そういうことを言われましたけれど、じゃあ、よその自治体は衛生上どうやっているかということですか、そういうことは何も問題されてませんよ。きちっと衛生上管理すればいいわけですよ。それぞれの自治体で、こうすればいいということをやっているわけですよ。本町はやる気がないから、そういうことも調べないで、そういう答弁を、この、表面上ちいいますか、表面上だけで答弁しておられると思います。そうじゃないんですよ。いろんな自治体がちゃんと、ケースに置くとか、ここの洗面所に置くとか、そういうふうにもいろいろ考えているんですよ。だから、そういうふうにするばいいじゃないですか。できないことはないんですよ。ちょっと答弁がよく分からなかったんですけど、やらないということなんでしょう。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうには、先ほど言われましたように、衛生管理上問題があるというように聞いておりますので、そのとおりの答弁をいたしました。

今、具体的な方法論ということでございますので、そのことにつきましては、ちょっと教育委員会のほうで対応できますか。

○議長（原中 政廣君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） お答えいたします。

小中学校のほうでは、保健室に生理用品のストックを十分に備えておりますし、また、児童生徒がいつでも相談できるような相談体制はしっかり取っておりますので、そのような形で対応を

させていただいているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 養護室に置いてあるということは、前回は聞きました。趣旨が違うんですよ。子供たちが、教育長はまだよく分かってないですよ。生理の子が毎日毎日ね、買えないんですよ。買えなかったら毎日養護室に行きますか、もらいに行きますか、汚れたたんびにもらいに行きますか、行きづらいではないですか。そこを考えてくださいと言っているんですよ。

養護室に置いてあることは、全国、置いてあると思いますよ。そういうふうに置いてある。しかし、それとは別問題だと、もう買えない状態の子たちが安心して使えるようにということで、それを言っているんです。1回じゃないんですよ。1日1回じゃないんですよ。汚れたら変えなくちゃいけないんですよ。そのたんびに養護室に行きますか。そしたら、自分の家のことも分かるでしょう、行きづらいじゃないですか、言いにくいじゃないですか、そのところを考えてくださいと。だから、685もの自治体が、そのところを考えて、養護室にあるのはいいんですよ。忘れたときにですね、たまたま忘れたとか、そのときに始まったから、でも翌日からは自分のところで使える子供たちはいいですよ。使えない子供たちがいると、そういうことを考えてほしいということを言っているんですよ。

ちょっと、あまりにもですね、前向きじゃないですよ。もう少しこのことをですね、真剣に考えていただきたい。そして、実施に向けて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） ただいま御指摘いただきましたけれども、本町の学校においては、養護教諭はしっかり児童生徒の、相談体制がしっかり取れているものというふうに、私も確信をしております。

で、そういった、生活的に困っている子供たちというのは、養護教諭だけではなく、担任も含め、しっかりその状況を把握をしているところであり、また、生理用品を保健室に取りに行ったとしたときに、その子供の状況というのも、養護教諭は十分に把握をして、自ら配慮しながら、その子にまた配布をできているものというふうに信じております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） かみ合わんですね。信じておる、把握しておる、行きづらいんですよ、行きづらいんですよ、子供たちは。遠慮するんですよ。そういうことが分かるんですか。おかしいですよ。これ、人権問題ですよ。前向きに対処していただきたいと思います。

次、いいですか。

○議長（原中 政廣君） 答弁は。次、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） はい、いいです、どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、加齢性難聴者への補聴器購入助成について伺います。

難聴は、高齢者にとって、最も一般的な身体機能低下の一つであります。

国立長寿医療研究センター物忘れ研究グループが、地域在住高齢者の住民健診でデータを統合し、聴こえについてのアンケート調査と認知症との関連を解析した結果、地域在住高齢者では、難聴があると、認知機能低下の合併が1.6倍多いことが明らかになり、難聴と認知機能には強い関連があるということが示されました。

厚生労働省の新オレンジプランでも、難聴が認知症の一因の一つとして挙げられております。

国の制度としては、障害者支援法に基づく補装具費支給制度があります。この制度は、障害者手帳を交付された方で、聴力が70デシベル以上の重度に限られております。

私は、国の制度から外れた中等度の難聴者を対象とする自治体の制度を要求しております。補聴器を適切に使用することで、認知症の発症リスクを軽減させることにもなります。

1点、お尋ねします。難聴に関する調査など、今まで実施したことはありますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

今、言われました、そういう調査というのは、本町では行っておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ないということなんですけれど、なければ、ぜひとも調査をしていただきたい。難聴で困っている人をですね、放置することなく、認知予防のためにも、この補聴器購入助成を検討すべきであります。ぜひ調査をしてください。

いろんな報告書でも、桂川町が高齢化率が上がっていると、高齢者が多いと度々聞いております。ならば、それだけ聞こえの悪い人が多いわけですよ。その人たちは困っているんです。いろいろと社会参加社会参加と言われますけれど、言うこととすることが逆行しております。

社会参加していただくのであるならば、その人たちも決して、あますことなく、みんなが参加できるように、耳が聞こえなくても、いろんな場所に行って楽しめるように、ここで、住民センターでいろんな食事会なんか以前あってましたけど、行きたいけれど行けないと言うんですよ。何でって、みんなが笑ってワーッと言ってもですね、何で笑っているか分からないって、だから行かないと言うんですよ。せっかくやっても、行きたくても行けない状態があるんですよ。それらを私たちは見過ごしてはいけないと思うんですよ。

それで、ぜひともこの検査・調査をして、なるだけ、この補聴器助成制度、導入していただくことをお願いします。次、いいですか。

○議長（原中 政廣君） どうぞ、入ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） 次に、桂川中学校の校則について、3点ほどお尋ねします。3点じゃない、2点でいいです。

制服や頭髪など、細かい決まり事の教育目的は何ですか。校則について、生徒は意見を言えますか。言えるとしたら、誰に言えばよいのでしょうか。

また、私はこの校則を見せていただきましたけれど、事細かに書いてありました。校則を見直す考えは、当局にありますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

御指摘の校則につきましては、学校が教育目標を実現していく過程におきまして、児童生徒が健全な学校生活を営み、よりよく成長していくための行動の指針ということで定めております。

児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場にあることなどから、学校には一定の決まりが必要です。また、学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは、極めて重要なことであり、校則は教育的意義を有しているものと考えます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 校則について、生徒は意見を言えますか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

桂川中学校では、校則の見直しについて、各学級で十分協議を行い、生徒総会の場におきまして、各代表から校則についての意見、要望を行い、学校に校則見直しの申出を行っているということでございます。

今年度におきましては、生徒の要望により、冬季に着用する防寒着の見直しを行っております。これまで、学校指定の防寒着のみの着用だったものを、学校指定を外し、防寒着の色を、黒、紺、グレーまで認め、派手でなければ、メーカー等のロゴ入り、ライン入りも認めるように見直しを行っていると聞いております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 校則について、生徒はその意見を言えるということなんですよ。

卒業者のアンケートを見ました。アンケートというか、インターネットで見たんですけど、そんなことは一つも書いてないですよ。むしろ、この校則がですね、厳し過ぎると、しかし、それらに対して、自分たちは命令される側、受ける側であって、それはもう仕方がないと、田舎の

学校だからとか、成績が悪いからとか、何かそういうふうな意見で上がってました。びっくりしました、私は。

だから、その、意見を言うのであればですよ、それは当然反映されるわけですよ。校則の中には、この髪の毛を結ぶゴムの色から、履く靴下の色から、靴の色からあるんですよ。それらの色を決めなければ、教育目標が達成できないというのは、私はおかしいと思います。

2018年3月、我が党の吉良佳子参議院議員が、ゼロ・トレランスと校則問題を取り上げた際に、当時の林芳正文部科学大臣が、校則の見直しの必要性を認め、その際には、生徒の参加が好ましいと答弁しております。

校則が中高生や保護者の間で矛盾を深め、社会問題となっている昨今、桂川中学校の校則が、自ら考え、決めていくという力を奪ってはいないでしょうか。厳しすぎる検査をすることは、検査を受ける子にとっては、自分の在り方を否定されているのと同じではないでしょうか。

子どもの権利条約は、表現の自由、13条、思想、良心、宗教の自由、14条、結社、集会の自由、15条、私生活の自由、16条など、私たち大人が享受している自由と同じ自由を、子供の権利として規定していることから、子供の頭髪や自由は、憲法や子供の権利条約によって保障されている、基本的人権に属することは疑いありません。

以上のことを踏まえ、教育に関係のない校則の問題点を、生徒も参加し、意見を聞きながら、改善されることを要求したいと思います。

子供の意見を聞いているっておっしゃいましたけれど、反映されてないと思います。聞くだけではないんですよ、反映していただきたいと思います。改善されることを要求します。

○議長（原中 政廣君） 答弁、要りますか。

○議員（6番 吉川紀代子君） よかったら、何かありましたら。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 先ほどインターネットのアンケートということをおっしゃいましたが、これは桂川中学校に限られたことではないと思います。桂川中学校の卒業生が出したアンケートではないはずですよ。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。

○議長（原中 政廣君） いや、ちょっと待って。答弁内容、全部言ってください。

○教育長（大庭 公正君） はい。先ほど御意見の中にもありましたが、国のほうも、現在、校則の見直しに関する取扱事例という公文書も出しております。

今、御指摘のとおり、全国には、非常に厳しい校則もある中で、本町、桂川中学校の校則は、先ほども課長が答弁しましたように、それぞれ学級の中において、校則の見直しについての意見交換を行い、そして、さらにそれを生徒総会の中で、全体に議題として出して協議を行い、その

結果、今年度においては、これは、今年度というか、昨年度中のことなのですが、昨年度、今年度からの防寒着については、生徒の要望に基づいて変えていったというふうな形がございます。

従前から、本町の中学校においては、全国的に言われるような、本当に厳しいような内容ではないというふうには思っているところであります。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 桂川中学校のアンケートではないとおっしゃいましたけれど、桂川中学校の何年入学、何年卒業というふうにきちっと書いてありました、アンケートは。ちょっと私、今、持ってきてないからあれですけどね、書いてたんですけど。

それと、あと一つは、じゃあ、その都度変えていったんですか。そしたら前の、ずうっと変わってきているわけですよね。生徒会で、そういうふうにし合って。そうですか。私が見せていただいたのは、ただ1枚だけだったからですね、それがずうっと続いているもんだと、私、思ってたんですよ。

でも、私はおかしいと思いますよ。その子供たちがですよ、みんなでその髪の色このゴムの色は黒であるとか、靴下は何色であるとか、そういうふう子供たちが決めるんですか、決めたんですか。もっとね、私はね、これは上からそういうあれが来ているんじゃないだろうかって。私が危惧しているのは、みんな同じ色でなければいけないのか、何でゴムの色が同一でないといけないんだろうとか、何で靴下は同じの履かないといけないんだろう、それが教育目標とは、教育とは関係ないと思うんですよ。皆自由であっていいと思うんですよ。そうしないとその学校が乱れるから、何かそういうことやったら、あまりにも子供を信用してないと思います。

もう少し子供が自由に、伸び伸びと自分の意見が言える、そしてその意見が反映される、そして自主自立できる生徒たちをですね、つくっていただきたい。枠にはめるんじゃないんですよ。枠にはめて、自分たちの思いどおりになるような生徒たちをつくってもらいたくないという思いから、私はこの質問をしました。

いろいろとちょっと意見の違うところもありますでしょうけれど、やはり私の思いというのは、そういうものであります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） じゃあ、よろしいですね。

○議長（原中 政廣君） それでは、5番、大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書により質問いたします。今回の一般質問では、4つの質問をしたいと思っています。

まず1番目に、駅舎等についてです。

今まで何回も質問してきましたが、今年の3月から駅舎の利用が始まっています。しかし、観光案内所や駅舎内の案内表示やサインなどの設置についての回答が検討中、また、通勤通学者や障がい者、高齢者が一番必要とされている、今まであったホームの休憩室など必要と思いますが、進展がありませんので、今後どのようにしていくのか。また、利用者の方々から駅が汚れている、汚い等の御意見を頂いています。私自身も、何度か現地に行って、その状況を確認しておりますが、今回はその状況をどう確認しているのか。また、今後どう対応されるのかを質問していきます。

2番目に、来年4月から、吉隈保育所が民営化されます。公立保育所が土師保育所の1か所になりますので、建設されたのが昭和53年で、もう43年経過して老朽化が目立っています。

そのような環境の中で、今後、子供たちの安心・安全が確保でき、保護者の町に対する信頼を得るために、土師保育所をどのようにしていくのか。また、今年の8月に幼稚園と保育所を一つにする、幼保一元化を進めるとの考えを町長は発言されましたので、今後の取組の考え方を質問していきます。

3番目に、コンビニでの納税についてです。

この質問は、昨年12月と前回の9月議会でも質問しましたが、納税するため、現在は金融機関や役場など、開いているときにですね、納税しなくてはならないので、わざわざ行かなければなりません。コンビニで納税することができれば、勤務時間中にわざわざ行かなくて、24時間いつでも納税ができると、また、現在多くの自治体では、住民の皆さんの利便性を考えて、コンビニ納付が常識となっています。毎回検討中との回答ですので、どのように検討されたかを質問します。

4点目には、庁舎1階のフリーWi-Fiの設置についてです。

これも9月議会で質問しましたが、フリーWi-Fiは、飯塚市や嘉麻市も導入されており、今や、コンビニをはじめ、様々な施設で、利用者の利便性やサービス向上等を考えて設置してあります。

また、国際社会においても、先進国の中で日本は、フリーWi-Fiの設置が遅れている話を聞いております。そのような情勢の中で、桂川町では設置がありません。前回の質問の回答で、まだ検討するというございますので、今回、再度質問していきます。

では、1番目の駅舎について質問していきます。建設事業課長に質問いたします。

駅舎や駐車場などの建設が完了し、今年の3月から駅の利用が開始されましたが、建設予算などを何回か減額されておられましたので、最終的な建設費の決算額と起債額とそれに伴う年間償還額と償還年数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） それでは、桂川駅舎のまず決算額でございますけれども、最終的な決算額、契約額については、10億9,207万9,000円でございます。また、駅舎自由通路整備工事に係る起債対象の総額は、理論値ではありますが、5億5,070万円相当となるものです。

また、これを償還年数20年で償還、返還していくわけでございますけれども、年間償還額は、約2,750万円相当となる見込みでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 何年。

○建設事業課長（原中 康君） 償還年数は20年でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 分かりました。前回、まあ、当初から比べたら、若干というか、何千万か、8,000万ぐらい減っているみたいですけど、駅利用者や桂川町の住民の方たちは、JRが主体として、桂川駅を造ったと思われている方が多いんじゃないかと思っておりますが、先ほど建設事業課から教えていただきました、起債の償還が2,750万、約ですね、と20年間支払うということでございますので、その財源は、町の税金から支払う、つまり住民の方たちが桂川駅を建てたというふうな理解もできるんじゃないかと思えます。

それで、駅舎建設の予算から見た場合ですね、JRの負担額は3,000万円だったと確認しておりますが、JRの負担割合とその経費の内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） JRの負担割合ということでございますけれども、大塚議員が先ほど申されました、合計額約3,000万円、正式には合計額約3,003万円になります。

この内訳でございますけれども、まず、JRが負担した内容について、構内エレベーター、駅舎の中に上り下りですね、ホームが2か所あるんですけれども、そこにそれぞれエレベーターを設置しております。その合計額が7,000万円相当になりまして、これに係る、3分の1であります、約2,366万円、これをJRが負担をしております。

それともう一つは、改修前の地平駅の駅舎の基準価格から、平成30年時点での残存価値を差し引いた減耗額、これが637万円というふうに算定されており、合わせて合計3,003万円、これをJRが負担したというものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一応3,000万の根拠は分かりましたけど、通告書にですね、町長に御質問ということで、JRの負担が3,000万円ということで、最終的には11億円ぐらいかかってますけど、それですね、私たちとすれば、JRの負担額が少ないし、その負担割

合の根拠が、今、言われましたけど、もうちょっと出していただいてもよかったんじゃないかなと思っておりますので、その負担割合の根拠や考え方を、町として教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このJRの駅舎の関係につきましては、やはり制度上の規定もございます。JRとも、そういう、できるだけ町の負担を小さくするという交渉はいたしましたけれども、結果として、こういう状況になったということでもあります。これまでの取組自体につきましては、私はやむを得なかったと、そのようにしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） やむを得ないかもしれんけどですね、桂川町の住民の方が、まあ、桂川町のお金を使って建てたという方法なり、そういうのは、全然こう、広報等載ってなかったんじゃないかなと思いますので、やはりそこら辺は毎年275万円を20年間、まあ、5億何千万かを住民の皆さんが税金をですね、支払うということは、その方たちの何がしかのこう福祉なり、何がしかの分が減ったというふうに理解を、私はできるんで、やはりこう、そこら辺のですね、ちょっとこう考え方というか、執行部と私と違いますけど、そこら辺で住民の方たちにお知らせをしていかなければならないのではないかなと思います。次、行きます。

観光案内所と案内等の掲示について質問していきます。

まず、駅舎関係の最初の概算説明ではですね、平成29年5月にありまして、その後の2回目の説明は平成30年12月議会の、これ、数日前に説明会があつて、採決というふうになりましたけども、そのときに、現在では観光案内所になっていますが、当初は多目的室とトイレの予算が、私の資料でしたら約7,300万円ぐらい、その2つがですね、上がったということで計上されておりましたけども、観光案内所とトイレの予算の内訳は分かってあると思いますので、そこで、平成30年12月の工事請負契約の内容で、観光案内所とトイレの予算金額と面積を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 当初契約の観光案内所とトイレでございますけれども、当初設計で観光案内所につきましては2,800万円です。面積につきましては、約41m²、案内所が36m²、そして倉庫が5m²という内訳でございます。そして、トイレにつきましては約4,000万円、そして、トイレの面積につきましては約30m²ということで、当初設計がなされております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） トイレはですね、本当に必要だと思いますけど、案内所のですね、

今、41m²ですか、ちょっと言われましたけど、学校の教室から言えば、ちょっと41m²ぐらいというのは、ちょっと私も理解ができませんので、学校の教室でいったら、どのくらいの面積になるかちょっと教えていただければと思いますが。

○建設事業課長（原中 康君） 学校の教室というので、ちょっと私が記憶している範囲では、この観光案内所よりもかなり大きいと、の倍ぐらいの面積は、教室はあるというふうに認識しておりますけれども、教室ほどの面積はないという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私もよく分からんとですけど、半分とか、そのくらいのイメージで考えとっていいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっと教室の面積というのをこう、具体的にですね、ちょっと私も存じ上げておりませんので、この41m²という面積は、教室から比べると、かなり、半分ぐらいの面積になろうかというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 大体、半分前後ぐらいであれば、イメージがつかます。

では、観光案内所を契約するときに、内装や備品設置等の計画等があったと思うんですけど、そこら辺で計画がもし、多分あってたと思うんですけど、その内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 観光案内所の内装とか備品等の計上でございますけれども、この観光案内所につきましては、工事の協定の中には、備品、また内装のデザイン等ですね、は行っておりません。

実際、計上しておるのは、この建物の構築物、建設物、そして、照明、空調、電気、給排水の工事、これまでは工事の中に計上しております。

備品等、その内装関係でございますけれども、当初、いろいろな駅の利用者の方々が、いろんな意味でこう利用できる、また、町の観光商工、こういったものも1日に乗降者数3,700人相当ですね、見えられる中で、いろんな活用法が考えられるということで、利用者等の意見を踏まえて対応できるようにですね、そういった手戻りが発生しないように、こういった完成の段階で柔軟に対応していくと、こういう判断から、当初からの備品等の計上は行ってなかったというものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、契約するときにですね、駅舎内等の掲示板やサイン等も契約、最初からなかったということで理解していいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅舎内ですね、設備、こちらが一番ホームとかですね、トイレですとか、こういった掲示板については設置しておりますけれども、町の商工観光とか、王塚古墳であるとか、こういった案内を事前に、この工事の中に示す計上はしてありません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今まで議会でですね、質問してきましたけど、観光案内所の質問、室内を検討しているとの回答でございましたけども、まあ、空間を見てみないと計画ができないということでした。

私の経験では、工事契約とは全ての契約ができてすることであり、追加や変更はその都度、契約を変更していくものと、それが工事契約だと、私、理解しておりましたので、今回、工事契約の中で入ってないということでございますけど、今まで工事竣工後にですね、部屋等の中身を見てですね、工事をする、そげなふうな契約が今まであったんでしょうか。まあ、覚えてあるだけで結構ですけど。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 一般的な施設ですけども、例えば、この桂川町役場の庁舎であるとか、総合福祉センター、また図書館等につきまして、通常はですね、その目的がはっきりしておりますので、その備品等については、通常、同年度に行うことが多いと思いますが、今回、先ほどお話ししたように、1階の有効なスペースを生かす方法は様々な方法が考えられ、新たな駅で生まれる利用状況の変化等を考慮したものや、駅利用者の皆さんの意見を考慮できればということも考えたためにですね、当初の計上、またこの工事期間の計上等は行ってありません。

これについては、JR関連の業者じゃなければ、どうしてもできないというものではありませんでしたので、完成に伴ってですね、こういった、柔軟に対応できる備品の購入等をですね、行っていこうというふうに判断しておりました。

したがいまして、ちょっと、この竣工後に、備品の用途を決めた施設がないかどうかというところはですね、ちょっと私も予算計上、その次の年に計上したというような、明確な情報収集が難しかったのでですね、ちょっと回答ができない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、常識的にいけば、その工事期間中にですね、決めたら、補正なり追加なり減額なり、減額をされてきたきですね、そういうことをされるんじゃないかなと思いますけど、これ、確認ですが、先ほどの回答を見れば、多分、補助金関係とかは該当しないかなと思いますけど、観光案内所が完了してありませんので、補助金や起債の変更があるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 補助金の内容と変更につきましては、観光案内所とトイレ、これが合算した形で、生産額が示されております。

それで、全体的には1割減で、当初のトイレと観光案内所の合計額、これが1割ほどJRの工事の生産によって減っておりますので、その分は補助金、起債についても減額になったという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 減額になったというのは、国なり補助金の変更なりしたという理解でいいんですかね。

では、9月議会以降の観光案内所の計画のことについて聞いていきますが、これ、町長に質問いたします。

9月議会で、柴田議員が、当初の多目的スペースの変更した時期から意見を聞く場が何回もあったはずですが、多目的スペース、観光案内所としたときから考えると3年間です。この間、話が持っていないのは何でなんですかとの質問で、町長は、持っていない理由というのは、いわゆる現在のコロナ禍の中で、多数の方で集まっていたいて、そして御意見を伺うという、そういう作業が非常にやりにくかったということが一つあります。また、設計時点でというお話ですけど、設計時点において、あのスペースがどういう形で完成するのか、例えば、設計図面を見ただけでは、なかなかイメージとしてつかみ切れない部分があります。いろんな方の御意見を伺う、その作業については、もう少し時間がかかるということを上申したところですよとの回答でしたが、3月に駅舎の使用を開始しましたし、その前には、少なくとも観光案内所のスペースとして、半年ぐらい前にはできていたと思います。スペースが完成してから約1年以上たっています。設計図を見ただけで分からないとの9月の議会の回答は、期間的にはですね、ちょっとおかしいんじゃないかと思えます。

そこで質問ですが、コロナ禍の中で、多数の方たちに集まっていたいて、そして御意見を伺うという、そういう作業が非常にやりにくかったということでございますが、多数の方とは、また意見聴取対象者について、どのような方を計画されていたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいまの質問につきましては、担当課のほうで進めておりますので、担当課長が答弁いたします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

観光案内所の計画、御意見、どういったところからというところですが、現在、関係課で構成

されました、観光案内所の活用方法を考える検討会議というものを行っております。まさに、今、検討している段階でございます。

意見やアイデアをお伺いした対象といいますのは、当然、駅利用のお客様の直接的な声としての駅利用者の御意見箱の御意見をはじめ、検討会議を構成する各課が関係する団体でございます。

具体的には、社会教育委員会、商工会、農協、嘉穂総合高校、とれたて村、古墳まつり実行委員会、桂川町のあすをつくる会でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩、10分取りたいと思いますので、その後、お願いしたいと思います。

ここで、暫時休憩。11時10分より再開いたします。よろしく願いいたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

小平課長、再度、答弁、お願いいたします。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

観光案内所の計画につきましては、現在、関係課で構成されました、観光案内所の活用方法を考える検討会議を行いまして、検討している最中でございます。

意見やアイデアをお伺いする対象といたしましては、駅利用のお客様の直接的な声としての駅利用者御意見箱をはじめ、検討会議を構成する各課が個別に、関係する団体に個別に伺っているところでございます。

その団体につきましては、社会教育委員会、商工会、農協、嘉穂総合高校、とれたて村、古墳まつり実行委員会、桂川町のあすをつくる会などでございます。

所管課が各団体個別に意見を伺っているというところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 話し合いをされてあるということでございますけども、この話し合いがいつからされたのかなど、また、観光案内所のことを、利用者の方ということでもありますけど、アンケートの中に、観光案内所の利用の仕方とか、そういうことは書いてなかったんじゃないかなと思います。その2点、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） まず、いつからかという御質問ですが、9月議会後の10月から、こういった意見を伺う行動をしております。

すみません、2点目は、もう一度、質問、お願いいたします。

○議員（5番 大塚 和佳君） 駅にアンケート用紙というのがありますけど、そのアンケート用紙に御意見を書いていただきたいというだけではなくて、観光案内所の利用の仕方というのを書いてあるかというのが聞きたかったんで。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） こういうような御意見につきましては、フリーな意見をお聞きするために置いておりますので、観光案内所のアンケートとして置いているわけではございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そうすれば、やはり今の回答では、利用者の意見というのはちょっと理解がしにくいんじゃないかなと、利用者の意見というのは後でまた聞きますけど、桂川駅の清掃とか、そこら辺がやっぱりどうしても気になるし、あと、休憩室ですか、とか、そこら辺のものが多くなるんじゃないか、それは後で質問いたしますけど、やはり御意見を聞きたいのであれば、例えばとか、何か書いていただいとかと、利用者のほうが何を書いていいか分からないんじゃないかなと思います。

それと、この中に、関係団体ということでございますけど、これは議会議員に聞くという意識はないんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 現在のところ、そのような考えは、今、所管課のほうでは持っておりませんが、議員様のほうから御意見があれば伺いたいとは思っておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） その考え方はおかしいんじゃないでしょうか。私たち、いつも、何人かですけど、観光案内所をどうするかと、ずうっと聞いてきたんですよ。それで、執行部がどう考えてあるかも分からないのでですね、私たちの意見を聞きたいと、私たちがずっと言うことと、何か今の回答は違うみたいで、町長、議員が言わなければ、私たちの意見は聞かないということの理解でいいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、ただいまの状況としては、意見を聞く聞かないという前に、執行部として、何を提案するかということ自体が、まだ、決まっていないということです。議会には、そういう方向性なりが決まれば、必ず報告はしますし、そしてまた、そこに必要な予算等が生ずれば、予算の計上も行います。そういう中で、議員としての御意見あるいは議決案件につきましては、審議をお願いするということになります。

要するに、個別に、この件について、個別に各議員さんにどう思いますかというような、そういう話の聞き方は、これはなかなか難しいと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の答弁でしたら、今までの駅舎建設のときと一緒に、決定事項を私たちに報告していくということで、ずっと知らなかったことが多いんですけど、今回もそういうふうな対応をされるのであれば、また、私たちも検討いたします。

それで、観光案内所で、進展は、今、そういうふうな計画があるということでございますけど、予算計上について、12月補正、上げておられませんでしたので、3月まではしないということでございますけど、来年度予算ぐらいは、少なくとも上げてもらわないと、私たち、11月で任期が、町長も私たちも切れますので、やはり観光案内所、今年の3月から駅舎がオープンしておりますので、何がしかの検討なり、予算なりを考えてあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えします。

提案できる状況になれば、当然のことながら提案いたします。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 予算編成が、今、ちょうどその時期でございますので、要望として、ぜひ、しておいていただいて、もう私たちもそこら辺で結論を、どうされるかというのを見てみたいと思います。

あと、駅構内の案内表示の件ですけど、これも町長、質問いたしますが、コロナ禍で意見を聞く場が、観光案内所はなかったということでございますけど、この駅構内の案内表示についても、そういうことでされなかったという理解でいいんでしょうか。

意見聴取のですね、対象者等がもしあれば、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 尾園課長。

○王塚装飾古墳館長（尾園 晃君） 御質問にお答えします。

王塚古墳への案内表示につきましては、社会教育委員の会議で、社会教育委員の皆様から町内の史跡案内板の設置や古墳のPRの必要性の御意見とともに頂いたところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） それは、駅舎が建ってからの話ですか、御意見を頂いたというのは。

○議長（原中 政廣君） 尾園課長。

○王塚装飾古墳館長（尾園 晃君） 9月議会の後の10月20日の社会教育委員のときに、頂いております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答ではですね、駅舎が建つとき、私、文教厚生委員会になってますけど、担当の課、社会教育ですけど、1か月に2回ほどありますけど、2か月に1回ぐらいいは、私、社会教育課のほうに、どうなっているんですかと聞いておりましたけど、そのときからいけば、やっぱり今の回答では遅過ぎるのではないかなと思いますが、現在のままで、町長、王塚古墳の初代の係長で、実質の管理者でありましたので、今現在、王塚古墳を見学に来られたとき、南側駐車場にですね、車を置いたときですよ、また、駅の改札口を出たときに、現在のままで王塚古墳へ行くことができると思っておりますでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

南側に行ったときということでございますけれども、それはちょっと難しいでしょうね。ですから、今、難しいです。何もない状態で南側にぽんって行ってというのは難しいと思います。

駅舎の中に、そういう案内表示が必要だということについては、認識をしております。早急に対応するように指示したところです。

現在のままだ、北側に行けば、駅前に大きな王塚古墳あるいは王塚古墳館をした看板があります。決して行けないというような状況ではないと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 南側駐車場は、まだ看板とか何にもありませんけど、やはり王塚古墳というのは全国からですね、北海道とか、まあ、遠いところから来られておるのは知っておりますけど、その方たちは、車じゃなくて、JRを使ってこられてますけど、改札口を出て、どっちに行ったらいいやろかと、私、今日も確認してきましたけど、入り口、出口、そんなふうにはしかないんで、私とすれば、王塚古墳の石室にある双脚輪状文や三角文、それとか石室の入り口、これは住民センターの階段の中段にありますけど、あんなふうなのをずうっと私はされるものと思ってましたし、エレベーターの中も何もありません。やはりこう、桂川町の宝である王塚古墳をアピールするというふうなことで、町長も言ってありましたし、先ほど言いました、王塚古墳、最初の係長でありましたので、私はもう、まあ、駅の中に王塚古墳のデザインというか、ずうっとあるものと思っておりましたので、先ほど言いました、社会教育課のほうに何か相談はなかったですかと聞いておりました。

私の質問から話され、検討されているようでございますけども、駅舎が新しくなってもう半年、それで来年度予算、また同じような質問になりますけど、予算をつけるとなればするということになってきますので、そこら辺の、同じような質問になりますが、町長、来年度以降、どうされるでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

来年度、どうするかということよりも、前にも何度か触れたと思いますけれども、王塚古墳につきましては、保存活用計画というものをつくっております。そういう中で、議員御指摘のように、町のシンボルとして、大いに今後活用していく必要があると思っております。

案内板の設置についても、担当課のほうには、その都度、協議をしているわけですが、ただ、案内板じゃなくて、先ほど言われますような、王塚の特徴を生かしたトータルとしての案内板、そういったものも考えていく必要があると思っております。いずれにしても、早急に取り組まなければいけない部分と町全体として、観光的な見地から考える部分、こういったものを考慮しながら、取りまとめていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回の町長の回答は、私は最初、契約する、平成30年12月のときに、レイアウトなり、そこら辺を業者のほうから出していただいて、デザインを含めてしていただきたかったなと。なぜかという、もう駅舎が建って半年以上、それ以上、竣工までいろいろあったと思いますけど、壁とかですね、汚れてるんですよ。それで、やっぱり何もないうちに、デザイン床を張り付けて、きれいにですね、桂川町というのが、オープンしたときに、私は、するべきであったし、今さらそれじゃなくて、ちょっと遅過ぎると、私はもう全面というか、王塚のデザインをしていただきたかったし、それは、今、検討中のございまして、来年度予算にされるかどうかというのを私は要求いたします。

次、駅構内についてですが、これ、建設事業課に、課長にお聞きしますが、平成30年12月の工事契約のときに、障がい者の方や高齢者の方が利用しやすいように計画をされたことと思いますが、どのような計画をされたか、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅構内につきましては、そのバリアフリーの基準に伴う、そういった段差を守った設計を行っております。

それで、駅構内については、上り方向、下り方向ともに、エレベーターを設置しておりまして、車椅子の方でも列車に乗れる、こういった環境づくり、段差解消等を行ってきているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 竣工後ですね、工事中とか、このようなことをしたらよかったなとか、御意見等がもしあれば、町長なり、担当課長でいいですけど、お知らせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 竣工後ですね、こういった対応が必要というふう感じたところは、構内についてはございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） もしあれば、やはり先ほど言われた、意見箱に書いてほしいというこの理解ですよね。やはりこう意見箱の利用の仕方というのは、私たちもそうですけど、その人の主観によりますからですね。

あと、利用者からの意見とか質問等になるんですけど、駅ホームの待合室について、私もずっと6月から聞いておりましたけども、待合室がなくなったことについて、質問等は、町長、利用者なり住民の方から何か御意見、御質問あったでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特にございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私には、なぜなくなったんだろうかというふうなことに、よく言われます。

9月議会で、私、町長に質問いたしましたら、町長自身が直接JRと協議してはないと、また、課長の報告では、通り抜ける道路幅を狭くするような待合室を設置、これはできるだけ設置しない方針で各駅とも整備を進めている、そういう報告、受けておりますとのことですが、町長は平成30年12月の工事契約をする前には、前回、課長が報告されてましたけど、報告は、JRのほうから撤去するというふうな話をされてありました。

それで、町長は知らない、知らなかったというふうな発言をされましたので、9月議会以降、町長として、駅利用者の代弁者として、JRとの協議をされたでしょうか。また、されていないなら、されていない理由を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特に協議はしておりません。それは、これはあくまでもJRの関係で、施設でありますので、先ほど議員も申されましたように、9月議会において、JRとしては、やはり利用者の安全を確保するという意味からして、ホームを幅広く確保したいということになります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） ということは、JRが言うから、町長は必要性はないということを書いてあるのではないかなと思いますけど、今まであった駅ホームが、前回も言いましたけど、待合室が撤去されたことによってですね、今から寒くなります。また、通勤・通学者はもとより、

障がいをお持ちの方や高齢者の方たちが利用しづらい駅、利用者が今までの駅がよかったと思う方があるかもしれませんし、何人もの利用者が、なぜなくなったのか、今までの古い駅のほうがよかったとの御意見もあります。風除け、雨除け、雪除けとして設置をですね、JRにまずは話をして、桂川町として住民の意見、議会として、これ、私一個人ですけれども、そのためにも町長として今後、駅ホームの待合室の対応も全然しない、また、必要性はどう考えてあるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しあげましたように、JRの施設のことであります。要望することは可能かと思えますけれども、ただ、その実現に向けて何か行うというのはやっぱり無理があると思えます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） そしたらもう、今後の対応というのはもうしないというふうな理解しかないですね。

では、駅構内等の清掃について質問していきます。

まず、通告書を提出しておりましたので、町長は駅舎等見てこられたのではないかなと思えますが、まず最初に、JR職員の方々は毎日、桂川駅で仕事をされ、駅利用者の方々から意見を直接聞いてありますので、町長は駅に行かれたときに、JRの職員の方たちに話してあると思えますので、JR職員の方がどういうふうな考えをお持ちであるかというのを、意見も聞いてあると思えますので、ここでお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この場で報告するような内容ではございません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 内容がない、そういうことでございましたら、事務局を通して、お知らせをいただければと思います。

では、町長が見に行かれて、駅舎や階段、自由通路の現状がどうなっているかの感想があれば、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御承知のように、この鉄道の駅というのは、多数の人が利用する施設ですから、清掃等についても気をつけてやっていかなければいけないと、そのように認識をしております。

いろんな面において、改善には努めているところですが、特に、このハトの寄りつき等、予期せぬ事態も発生していることから、苦慮していることは否めません。よりよい改善方法の導

入については、今後とも、調査・検討してまいります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、現状が分かってるということでございますので、次、企画財政課長にお聞きいたしますが、利用者から意見箱に寄せられた意見件数と、特に、トイレや階段、ハトなどの件の件数等、御意見ですね、その内容等があれば、お知らせください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

これまでに寄せいただきました御意見は50件でございます。

その内容、特に、トイレ、階段、ハト等ということでございますが、まず、トイレにつきましては、「きれいで音声案内もあってよい」という御意見が1件、夏場に「暑い」という御意見が2件ございました。

階段関係では、「エレベーターが設置されてよかった」という内容の御意見が3件、「階段が長い」、「段数が多い」という内容のものが4件、「汚れている」というものが2件ございました。

ハト等に関しましては、「ハトのふん等で汚れている」という内容の御意見が10件、それとあと、「この御意見箱での要望後にきれいになった」というものが1件寄せられております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） いい意見とちょっと清掃等が不備なというふうな御意見があるみたいですけど、私がこういうような質問をするということを話したときに、ある人が、駅行かれて、ちょっとこうずっと見られたんですけど、そこを少し御紹介いたします。

壁やガラスの汚れが目立ち、階段には、砂、泥、ごみが落ちた状態で、空き瓶もあったそうです。また、子供さんと南側、階段の手すりを持って上がったり下りたりされてあったんですけど、ハトのふんが手すりについて手が汚れたと、そういうふうなことも聞かれてありましたので、御意見箱の中とはちょっと違うかもしれませんが、私が聞いたところをお知らせいたします。

まず、それで建設事業課長ですね、最近、新飯塚駅に行ったところ、ごみや砂、泥などなく、建設から何年も経過しているのに、桂川駅の汚れぐあいと違って、きれいにしてありました。新飯塚駅も自由通路があり、桂川駅と同じような状況だと思いますので、新飯塚駅の清掃状況と、できればですね、予算も、どのくらい予算使っているのかということをお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 新飯塚駅の清掃状況ということでございますけれども、新飯塚

駅の自由通路、トイレ等含めて、JRさんが清掃管理している清掃業者に委託していると、こういった形で清掃を管理しておるという内容でございました。

また、ちょっと予算等につきましては、飯塚市の運営状況になりますので、ちょっとここでは回答を控えさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、新飯塚駅は、JRのほうで予算を出しているというふうなことでもいいんですか。委託、先ほど言われた、JRが委託しているという、何かちょっと回答だったと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） JR施設である駅舎は、もう当然、JRがやっていると思うんですけども、自由通路や市が管理するトイレとか、こういったところについては、市が負担して、こういった、一体的なお願いをしているということで、負担は市でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） JRと飯塚市とが区分けをしているという理解でいいんですよね。はい、分かりました。

では、駅舎の清掃で、桂川町とJRとで清掃の場所を分けているだろうと思いますので、その清掃場所と清掃予算内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 清掃区分についてですけれども、JRにつきましては、駅舎の構内ですね、それ以外につきましては、桂川町が清掃しております。トイレであるとか、自由通路は桂川町が管理するというものでございます。

予算については、シルバー人材センターのほうに委託しておりまして、月に3万円程度の予算を計上しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認ですが、JRは改札口の、入ってからと、あと、シルバーのほうに3万円ほど、月、払っていただいているということですけど、それはトイレとか階段とか、場所はどこになるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川町がシルバー人材センターに委託している部分はもうトイレのみになります。

現状、自由通路につきましては、建設事業課の作業員さんのほうで、ちょっと週2回ほど、今、清掃を行っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 最初の、JRが清掃されているところの区分というのが改札口、あるやないですか、あそこから入ったところからということの理解でいいんですかね。ということは、改札口の前、チケットというか、切符を買うところは桂川町が清掃するという理解でいいんですよね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 自由通路と、今、駅舎構内の区分があるんですけども、ちょっと、そういう、施設的には、構造体が分かれてある部分からが自由通路、そして、その内側がJR敷地となると思うんですけども、その切符売場というゾーンは、JRの敷地になろうかというふうに思います。

なので、そういった駅構内については全て、切符売場から改札、トイレ、そして渡り通路、こういった部分については、JRが掃除を行っておるという内容でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、清掃の状況、シルバーのほうがトイレをされているということでございますけど、と、あと、役場の作業員さんたちがされているということでございますけど、それは毎日1時間とか、2日に1回とか、ちょっとこう詳しく教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 清掃の状況でございますけれども、シルバー人材センターのほうで、週に2回ですね、午前中という、恒常的には午前中にやっているということですね、週2回の清掃業務、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレ、この清掃を週2回行っているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 作業員さんたちの分は、もう週じゃなくて、汚れてあったと聞いたときにされるということで、理解でいいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 建設事業課の作業員の方々に清掃をお願いしている部分は自由通路でございます。自由通路の通路に落ちた、ハトのふんであるとかですね、そのほこり等を週に2回、清掃していただいています。

場合によっては、その駅の自由通路の階段の裏の、こういった、ハトのふんとか、こういったものを高圧洗浄で除去すると、こういった内容もちょっとしていただいております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ハト対策について聞きますが、11月の上旬に、私も一般質問するときに、月に1回ぐらいはずっと見ていきましたけど、11月の上旬には、北側階段の入り口付近にフェンスがあるんですけど、そのフェンスの中にハトのふんが堆積しておりました。

先日、まあ、今日も見えてきたんですけど、堆積はしておりませんでしたけど、やはりハトのふんが点々と落ちておりました。ハトが駅舎の上にいるのも、自由通路の中にも、今日確認してきました、おりました。

ハトのふんは、細菌があり、衛生上よくありませんということを聞きますので、自由通路やその他の駅舎内には、ハトのふんが落ちています。今までハト対策はどのようにされてきたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅自由通路のオープン当初につきましては、ちょっとハトの寄生が激しく、ふんが通路に散乱している状況もあり、JR職員の方々、また、利用者の方々から苦情が多くなりました。夏場ぐらいから、そういった対応について清掃と簡易的な駆除を行い、若干、ハトの数が減ってきたところです。

対応としましては、ハトが寄生しにくい、ちょっといたずら的なですね、疑似の動物をちょっとあそこにぶら下げたり、その、はりの部分にちょっとひもを張るとかですね、ちょっとそういった対応をして、ハトの警戒感を持たせて、寄生しにくくしたという状況でございます。

ただ、状況的に、これを継続していいかどうかというのは、経過観察しながら、ちょっと来年度の対応に結びつけていきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ハト対策は大変だと思いますので、頑張ってくださいと思いますが、先ほど建設事業課の課長から、清掃の回数とかですね、説明がありましたけど、駅利用者の意見や現状は、担当者から随時、町長のほうに意見として報告が上がっておると思いますが、桂川町の玄関口、桂川町の顔として駅舎を建て替えられるとにですね、9か月しか経過していない施設の通路や階段の汚れ、ハトのふんなどの対策ができていない等、問題が多いのではないかと思っております。

それで、当然、やはりこう利用者の御意見箱からの意見も、企画財政課長が話していただきましたけど、今回の補正予算に私は上げられるものと思っておりました。しかし、補正予算の計上がありませんでした。つまり、町長は、担当者が清掃をするために職員の平常時の仕事ができない状況でも仕方ないと、また、職員が清掃するのが、まあ、失礼ですけど、当たり前と思ってあるのではないかなと、これはちょっと違った、言い方がちょっと悪かったんですけど、そういうふうな考え方も、私はぜひ、今回されるべきと思っておりました。

そこで、質問ですが、清掃の補正予算を計上しなかった理由というのをですね、ちょっとここでお話しただけだと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思いますが、その前に、決してそのようなことは思っておりませんので、それは打ち消しておきたいと思います。

予算を計上しなかったのは、より具体的・効果的な施策がまだはっきりしなかったからです。いろんな試みはやっております。当然のことながら、先ほども言いますように、多くの人を利用する施設ですから、そういう清掃面についても、十分気をつけていかなければいけないと思っております。

今後の、そういったものに関する予算、特に、ハトについては、私もいろいろ話は聞いているんですけども、なかなか決め手がないんですね。非常に高さが高いもので、高さが低ければ、何とでもなるんですけども、高さが高いものですから、そしてまた、鉄道が走っているということもあって、そういう意味では、専門家の意見も聞きながら対応していく必要があると、そのように思っております。

ですから、そういう方法が決まれば、決まればというか、提案できる状況になれば、当然のことながら、お願いをしていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、検討中と言われますけど、私は、補正予算で100万とか200万とか組んで、やはり業者なり入れて、3月まではしていただきたかったんですよ。なぜかという、補正予算を組まなければ、3月まで、汚れたときに職員が電話をかけられてくれば、職員が行くということになるのではないかなと思います。

それで、今後のハト対策等予算について質問いたしますが、現在、先ほど言いましたが、利用者のほうから電話とか何かあった場合に、職員が勤務時間または勤務時間外に行かなければいけない状況が出てくるのではないかなと。で、職員のそういうふうなこう勤務、自分の仕事をちょっと横に置いてせないかん、それが3月まで続くわけですよ。

それで、駅舎のほうにハトが住み着いている状況も御存じだと思いますので、今後、どのように清掃の対策を、今、検討中でございますけど、今後の予算も含めて、どんなように考えてあるのかをお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどの答弁のとおりです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 来年度予算はですね、検討されて、やはり予算は組むべきと思

ますし、私の経験上では、もう今頃は各課から予算の締切りが来て、今、財政課がまとめて、1月から予算の審査があると思いますので、ぜひ、それまでに間に合うように予算を組んでいただかんと、職員が、本来、あつてはいけませんけど、建設事業課というのは住民の方たちの要望の施設維持管理、いろいろな、本当にこう多岐にわたってせないかん担当でございますし、建設事業課ができなければ、総務課なり、ほかのところがしなければいけないという状況、それは、御存じだと思いますので、ぜひ、予算計上していただければと思います。

また、自由通路や階段の空間で、これは私の目測でちょっと見てきて、メジャーで測っても、ちょっとメジャーが測り切れなかったんですけど、階段の上部に約50cmの空間と下段の空間、また、側面も空間があり、また、自由通路もガラスの上段が約1m、下段も横にも空間が空いています。

新飯塚駅の階段や自由通路は、昔の桂川駅にあった、ホームからホームへの渡る橋、跨線橋というんですけど、このような造りで、階段や自由通路の上下などに空間がありません。現在の桂川駅のように、雨が降り込んだり、ハトが入ってくることもないのではないのでしょうか。

新飯塚駅の階段や自由通路を見て、50年後、100年後を考えたら、どちらがよかったかなと思います。総務経済建設委員会にお話ししていたかもしれませんが、文教厚生委員会には、そんなことが、まあ、お話しもなかったし、自由通路は造るというふうな話は、話だけ聞いてました。ただ、上下の空間があんなに空くというイメージがありませんでした。

そして、完成してやっと分かったことで、今までずうっと言ってきましたけど、知らなかったことがもう多々、多いです。議員として、説明がなかったのでこういうふうな発言をして、何で今さらと思われるかもしれませんが、それが私は問題だと思っております。

そして、毎回、私、発言しておりますが、今後、駅舎で心配なのは、南側階段の安全面です。駅舎ができて初めての冬を迎えます。南側階段の上下や横が空いているため、雨や雪が降り込み、凍るかもしれませんが、下りるときにはさらに危険になってくるのではないかと心配しています。

先頃、また新たな変異株が確認されているため、今後、どうなるかは分かりませんが、現在、飲食の制限が緩和されていますので、飲酒の機会が増えて、酒に酔った人が増えてくると考えられます。南側の階段が直線のため、足を滑らせる方が出てくるのではないかと、足を滑らせれば、一番下まで滑り落ちることになります。重大な事故になることが、私は大変心配です。次の質問に移ります。

次、保育施設の整備等について質問していきます。

子育て支援課長に質問いたします。

吉隈保育所が来年度から民間になり、公立保育所は土師保育所だけになりますが、施設の老朽化が進んでいます。

土師保育所は、昭和53年の建設であり、43年経過したことになりますが、耐用年数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

今、議員が御紹介あったとおりでございます、土師保育所は、昭和53年3月に建築されておりまして、令和3年12月現在で築43年9か月が経過しているところでございます。

減価償却資産の耐用年数等に関する省令によりますと、鉄筋コンクリート平屋造りの土師保育所園舎は、耐用年数は47年というふうになっているところでございます。よって、令和4年4月、来年度でございますが、残余耐用年数は4年となるところでございます。

参考まででございますが、この耐用年数とは、法定耐用年数のことを指しまして、建物の使用状況、維持管理、自然環境等に影響を受けますので、建物の実際の物理的な耐用年数に直結するものではなく、一応の目安に過ぎないとされていることを御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 47年で、それから修繕とかすれば、長くなるというふうな、これはもう大分前に町長から回答いただきましたけど、では、43年ですね、経過をしております、いろいろな箇所修繕等をしていかなければならないと思われまますので、現在の状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

先日、11月22日に、文教委員会の議員の皆様には、土師保育所園舎を視察、現地確認をしていただきましたので、状況につきましては、御承知のとおりでございます、経年劣化による不具合が生じている箇所が散在しているような状況でございます。

現状の対策といたしましては、まずは園児の皆さんが安心して保育を受けられるように、安全面・衛生面を第一に、改修・修繕が必要な箇所につきましては、随時、行っているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） もうちょっと、今の現状というのを詳しくお話しいただくと、保護者の方なり、やはりこう、今、テレビで聞いてある方なりが、土師保育所というのはいくらきれいになっているのかなと、特に、文教厚生委員会で見に行ったときにですね、劣化というのが見られましたので、そこら辺の話も含めて、もうちょっと詳しくお話しいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

ちょっと現在の状況でございますが、今年度に修繕等を実施した分について、ちょっと御報告させていただけたらと思います。

土師保育所についてでございますが、今年度ですね、今年度中でございますが、修繕等で101万9,447円、今のところ執行しているところでございます。

主なものにつきましては、教室出入口の鍵取替え、雨戸の張替え、サッシ戸車の取替え、また保育室・乳児室のスピーカー取替え、ガス給湯器取替え、給食室冷凍庫の修理、食洗器修理、園庭のフェンスの修理、コンセント改修作業、水洗取替え、天井板の張替え等、行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、今年度うちゅうか、ずっとされてきたと言われてますけど、課長として、その修繕が安全・安心に、子供たちの安全・安心につながるかなというのが、この前の文教委員会で視察行った目的でございますけど、課長の御意見はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

冒頭申し上げましたとおり、土師保育所は昭和53年建築でございます。ただ、次代はもう昭和から平成、令和と変遷しておりまして、それに伴いまして、保護者の保育ニーズ、また保育所の保育指針ですね、国が示します、そういった内容につきましても大きく変わっておりますので、現在の土師保育所園舎の、昭和に建築されました土師保育所園舎の教室割り、間取り、また構造的な部分で根本的な問題を抱えているということは十分認識しているところでございますが、保育現場といたしましては、保育士一同、創意工夫しながら、保育を現在行っているような状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私ども、文教厚生委員会、施設視察ということで見てきました。

それで、今、課長からいろいろ修繕とか報告ありましたけど、現状を見て、子供たちの安心・安全を考えたとき、早く修理とか、修繕をしなければいけないと思いますが、町長は今後どのように考えてあるかを、ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 対応としましては、もうその修繕箇所の必要に応じてですね、対応していくということにしか、ちょっと回答ができないと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 私が保育所等におったとき、先生方は、特に修繕とかもこう遠慮して言われなかった状況がありました。ただ、先生方に話してたのは、先生方、あなたたちは、子供たちの命を守っていく立場にありますので、修繕とか修理とか、分かっただらすぐ要求をしてくださいと、それが最終的には子供たちを守ることですということで、私もずっと話してきました。多分、今もそうしていただいていると思いますので、ぜひ、そこら辺の要求があれば、予算の、来年度、少ない予算かもしれませんが、そこら辺をしていただければと思います。

次、今後の長期的・総合的、建て替えを含めたところで、耐用年数も過ぎて、修繕等もしていったら、やっぱり何百万、何千万かかってくるかもしれませんので、そこら辺に、長期的、また総合的な計画があれば、町長のお考えをお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えします。

具体的な計画そのものは現在ありませんけれども、今後の重要な、大きな課題だと認識しています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 重要な課題ということでございますし、公立が１園になりますので、やはりその施設を利用される保護者の方たちが、安全・安心するような施設にしていればと思います。

次、幼保一元化について質問していきますが、今年の８月２４日に、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会の報告書によれば、幼保一元化が望ましいとの回答がありましたが、今後どのように幼保一元化を考えていかれる予定でしょうか、町長、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

御承知のように、来年の４月から吉隈保育所が民営化されます。このことによりまして、やっぱり幼児、それから幼児教育・保育の現場の対応と、あるいは環境というものも大きく変化するものと思っております。

今後の幼児教育、それから保育の在り方、そういったとを踏まえながら、教育委員会との連携を図り、この幼保一元化を進めていく必要があると思っております。

具体的な内容につきましては、こういった大きな変化の状況を見ながら、検討していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） あと、幼保一元化ということになればですね、施設の関係が出てくると思うんですけど、保育所が幼稚園の隣に行くことは、園児のための料理を作る施設が幼稚

園にはありませんので、それが一番問題点ではないかなと。

そこで、必然的に幼稚園が、土師保育所のところに、隣に造らなければ、幼保一元化としての施設とはならないと思いますし、土師保育所の敷地に建てようとするれば、跡地は確保できると思います。

そこで質問ですが、町長は9月議会で、幼稚園の現状と、それに対応すべき方向性、幼保一元化の課題等について御意見を頂きましたので、今後、その具体策について、検討・協議を進めたいと考えていると幼保一元化の話をされましたので、施設建設も念頭に置いての発言と理解しておりますので、施設の建設について、まだ検討されてあるかどうか、そこら辺を含めたところをちょっとお話しいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと質問の受け取り方が、ちょっと違うかもしれませんが、先ほど、いわゆる吉隈保育所の民営化によって、土師保育所、1つになりますよということで、その土師保育所の長期的・総合的な計画という中で、重要な課題であり、やっぱり取り組んでいく必要があると、そのように認識しているという回答をしました。

で、ただいまの質問につきましても、やっぱりこう同じような回答になろうかと思うわけですが、ただ、幼保一元化の捉え方としては、いわゆる現在の保育所と幼稚園、これが同じ施設に入るといふ捉え方をしております。

ですから、その同じ施設の中で、保育を主とする子供たちがおるし、幼児教育を主とする子供たちがいる、そういう姿といいますか、まあまあ、これは経営にも関わるんでしょうけれども、そういう解釈をしています。

ですから、1つの施設を扱うということは、当然、両方を対象にした、そういう設計を考えなければいけない、そのように思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 確認したかったのは、そういうことですけど、来年度から吉隈保育所が民営化になりますが、吉隈保育所で保育事業を継続しようとしている民間事業者は、今後、建設を計画されている施設では、幼保一元化も計画されているようですので、今後の動向を見ながら、町としてもやっぱり検討していただきたいなと思います。

そして、桂川町の未来を担う子供たちを育てる保護者が、幼児教育・保育を安心して任せられる施設、また、職員体制をつくっていただきたいと思います。

さらに、今後のことですが、幼保一元化の取組と同時に、ゼロ歳から15歳までの桂川町の子供たちを、まあ、一環としてですね、指導助言ができるような取組を考えていただければ、よりよい子供たちへの取組ができるのではないかと考えておりますので、意見としてここで述べ

させていただきます。次の質問に移ります。

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。再開は1時より再開します。よろしく
お願いします。暫時休憩。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、3点目のコンビニでの納税について質問していきます。

昨年の12月と9月で質問してきましたけども、9月議会で税務課長は、町税などのコンビニ
収納などに関する検討委員会を立ち上げ、コンビニ納税を優先し、実施する方向で各関係機関と
協議をしていると回答されましたが、検討委員会を実施した日時と説明内容、また、検討委員会
とその会議の参加者からいろいろな発言があったと思いますので、審議内容や主な意見の内容な
どを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

検討委員会は、これまでに9月13日、10月11日、11月9日、11月16日、12月
2日の計5回実施いたしました。

内容につきましては、県内の自治体の実施状況、実施までに取り組むべきこと、事務手続等
について協議をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見等は、今、言われましたかね。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 意見はですね、まあ、それぞれ、まあ、先ほど申しました、実施ま
でにどのような、こう、何と申しますか、業者との連絡とか、そのタイムスケジュールですかね、
そういったことはどうするのかと、そういったことが意見として出ました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 一番最初、9月にされたということでございますけど、私は昨年
の12月からこれを検討してほしいということですので、今の回答を見れば、一般質問の通告書
を見られてされたのかなあと、まあ、それは私の考え方ですけど。

次、その検討委員会に向けて、税務課として打合せをされたと思いますけども、打合せされた
内容やスケジュール等の考えがあったら、また教えていただきたいし、それを含めて先進地とか

ですね、の視察や研修の実施とか何かされたかなあとというふうな、もしされてあれば、どんなことをされたかを教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

審議内容といたしましては、主に、システム導入に向けての予算、担当課、あと、会計電算との関連についてや、あとは納付書が変わりますので、納付書の様式等について協議いたしたところでございます。

また、先進地の視察ということでございますが、近隣自治体への訪問、来年度実施予定の自治体への電話等の問合せ等を行いました。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） スケジュールとかも、そういう話は、担当で話はされなかったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） スケジュールにつきましては、電算システムとか、コンビニ自治体との収納サービスを仲介する業者との複数にまたがるシステムの改修が必要となりますので、そういった納付書の改定や実施に向けてのテスト期間が必要と、そういうところですので、こちらとしては、順調に実施できるように準備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の回答では、スケジュールの話はされていないような気がするんですけど、まあ、いいです。

では、税務課として住民の皆様から、私も一般質問しておりましたので、どのような意見があったかなあと、もしあったならばお教えいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

これまでも納付の在り方につきましては、お問合せ等がございました。特に、昨年、新型コロナウイルスの感染拡大の時期から、コンビニなどでの納付はできないかとの御意見、お問合せ等がございました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 御意見というのはもう数件、それとも多かったかなあと、そこら辺は分かりますか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えします。

多いか少ないかというのは、ちょっと分からないんですけど、実際にですね、窓口での、そういうふうに言われた方もしくは電話等でお問合せ等があったのは事実でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） まあ、ちょっと聞くのがですね、抽象的で答えにくかったと思いますが、やはり若い方たちはもう、一番最初、言いましたけど、銀行とか役場とか、空いている時間に行くっちゅう意識が、今、ないと思います。それで、9月議会、質問しました、それ以降のことについてですね、これは町長に質問しますが、町長は9月議会の回答で、実施の時期については、具体的にはまだ決まっておられませんし、まだもう少し、この検討する期間が必要だろうと思っておりますとのことでした。

それで、町長から税務課長に対してですね、私が考えるんですけど、システム構築などの内容やどのくらい予算がかかるか、また期間がどのくらいいるかとか、今、電算会社が、RKK、入っておられますので、そういうこととか、他の市町村に聞くとか、そのような指導をされたかなあというのを、ちょっと町長にお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えします。

指導という立場ではないんですけども、私からは実施するための課題あるいは経費等について、検討するように指示をしたところです。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長から指示をされたということでございますので、税務課長が、それに対してどのようなこう、対応をされたかなあというのをお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 秦税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えいたします。

先ほどの回答とちょっとダブるかもしれませんが、コンビニ納付を実施するに当たりまして、町の、先ほど言われました、電算システムと、コンビニと自治体との収納サービスを仲介する業者とありまして、そういった複数にまたがるシステムの改修が必要になると、そういうことで、その実施に向けてのテスト期間も必要ということですので、そのようなことも含めて検討してきたというところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 通告書に書いてましたけど、金額とか期間とか、そういうような、等も検討なりされたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○税務課長（秦 俊一君） 御質問にお答えします。

先ほど言いましたように、改修とかテストの期間が必要ということですので、まだ、そういった業者との正式な契約がなされていませんので、この場では、ちょっとはっきりしたことは申し上げることはできません。また、金額も、現時点においては、ちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

また、準備が整い次第、しかるべきときに御報告いたしたいというふうに思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 町長にお聞きしますが、検討するとの、9月議会で、回答でしたので、メリットとデメリット、そこら辺も担当課に指導されたかなと思いますので、そこら辺はどうされたかなという気がいたしますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） メリット・デメリットということですけども、メリットについては御承知のとおりです。

時代の流れということもありますけれども、やはり、こういったコンビニでの納付ができるように手配をすることが行政の責任だと思っております。ですから、その方向で、今、進めているところです。

正直言いまして、システムの具体的な内容というのは、ちょっと私も承知しておりませんので、そこは御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今の回答では、デメリットはないということの回答でよろしいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） デメリットと言えるかどうかは分かりませんが、それなりの経費がかかるということは言えると思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） ということは、経費の問題だけということですね。

では、9月議会で、税務課長の回答で、福岡県の市町村のうち、60市町村のうち50市町村の、約84%の市町村が実施されているということでしたけども、こういう行政のほうは、住民目線で行政をされているということですけども、デメリットは予算だけということでございますけども、予算をデメリットですれば、これは答えにくいかもしれんけど、来年度、どういうふうにかこう計画されてあるかなあということをお聞きしたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

来年度の予算等については、ちょっと今の段階で回答することはできないと思います。ただ、基本的な方向性として実施する方向で進めておりますので、その提案できる時期が来ればですね、当然、議会に提案していきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 前は検討中でしたが、今回は、一歩進んでいくと、前向きに検討していただけるというふうに理解いたしましたので、ぜひですね、来年度予算を組んでいただきながら、住民の皆さん、特に若い方たちは、もうコンビニでいろいろするというのが当たり前になっておりますので、ぜひ取組をしていただきたいと思います。

次、4点目、庁舎1階のフリーWi-Fiの設置について質問いたします。

総務課長に質問いたしますが、県内のフリーWi-Fiの設置状況を、分かる範囲でいいですので、教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

市町村ごとのWi-Fiは、設置報告の義務等もないため、国や県でも確認が行われておらず、福岡県内全60市町村の状況は把握できておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） できたらいいですが、特に田川地区とか直鞍地区とか、そこら辺は聞かれたかなと、お願いはちょっとしてたんですけど、どうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 直鞍地区で設置しているのは、直方市、宮若市、鞍手町、田川地区で設置しているのは、田川市、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町となっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、言われた市町村で、田川地区、直鞍地区、今、ぱっと言われて、どのくらいは分かりませんが、半分ぐらいはこのWi-Fiを設置してあるんじゃないかなという気がします。

それで、飯塚市と嘉麻市は、9月議会も言いましたが、設置されています。特に、ここで、前は飯塚市、嘉麻市の全体的な取組を聞きましたけど、今回は本庁舎のみにちょっと的を絞らせて質問いたしますが、本庁舎内の設置に関わる予算と期間とか、年間の維持費とか、そこら辺がもし教えていただけるのであれば、御報告いただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

飯塚市、嘉麻市の本庁舎におけるW i — F i の設置予算や期間につきましては、他自治体のこととなりますので、この場での回答は差し控えさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、維持費ですね、どんだけかかっているとかいうところも教えていただけないという理解でいいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 維持費につきましても、他自治体のこととなりますので、この場での回答は差し控えさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、個人的にちょっとこう聞いていかないかんですね。

では、住民の意見として、少なくとも庁舎1階にフリーW i — F i があつたらいいんじゃないかと、そのような御意見等があれば、ここでお知らせいただきたいんですが。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

W i — F i 設置要望に関する住民の声は、現在のところ、総務課では聞いております。しかしながら、今後、設置要望等の意見が聞こえたときには、丁寧に聴取してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今までは意見がないと、それで設置しないということでございますかね。

町長に質問いたしますが、9月議会で町長の回答は、まず関係各課あるいは関係機関との協議が必要だろうと思っています。そして、そういう具体的な計画ができれば、それを実行に移していきたい、そのように思っていますとのことでしたが、どのような内容で、関係各課に協議すると同時に、関係機関とも協議するように総務課なりに指導されたか、ちょっとお聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほど総務課長のほうから回答がありましたように、まだ、今の段階では、具体的な進捗はしていないということでもあります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 具体的にされてないということは、まあ、何もしてないというこ

とですね。

それでは、総務課長に聞こうと思ってましたけども、検討内容が、今現在、何かされたようなことが、9月からですね、12月まで何かされたようなことがあるんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

Wi-Fiの設置につきましては、総務課における内部協議や関係各課からの意見の聴取を行いながら、検討を行っている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 意見の聴取というのが、まだまとめてないということの理解でいいんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 今のところは聴取を行いながら、各課の意見を聞きながら、今後の方針等も含めて、検討を行っている状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今後の予定ということで、役場庁舎1階フロアだけ設置したらどうかと、金額的なこともあるんで、システムの構築や金額及び設置期間がどのくらいかかるかというのを教えていただきたいところですが、検討中と。

私の知り合いに聞いたところ、別紙のような計算をしていただきました。

まず、設置工事が1万8,000円から2万4,000円、あと、メッシュWi-Fiルーターが1個から3個、2万円として、当初設置するのに4万4,000円、まあ、ちょっと、それ以上かかるかもしれないがとあってありました。

あと、年間維持費で、月額6,000円の12か月で、7万2,000円が毎年必要になると教えていただきました。

また、別紙に書いておりました、メッシュWi-Fiルーターの特徴の一つは、パソコンやスマートフォンなどのWi-Fi機能を複数台同時接続しても、安定した通信が可能なこと、複数人がWi-Fi機器を使う場所で、快適にインターネットを利用できるとして、近年使われている機械とのことでしたが、別紙として作っておりますので、この計算がですね、私もその方に聞いただけで、これが本当にこう合っているか、間違っているか。ただ、間違っているのであれば、どこが間違っていて、また、正しい考え方とかですね、設置費用及び年間維持費、設置するならば期間とかですね、そこら辺をこう分かる、もし間違っ、間違っていなければ、そのまんまで、私、理解しますが、もし間違っているのであれば、どこら辺が間違っているかというふうなことをお知らせいただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 質問にお答えいたします。

見積りの積算方法は、業者によって違いがあります。個別の見積りについての回答は控えさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 業者のほうで、そういうことで見積りとか言われるんであっても、それはそれとして、私の間違いであれば、もし答えが合っておれば、ぜひつけていただきたい。

そして、経費的なことも出てくると思うんですけど、設置する等のメリットとかデメリットも検討されたんじゃないかなと思いますんで、総務課長が分かれば、そこら辺、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

メリット・デメリットについてでございますが、Wi-Fi設置の一般的なメリットとして、役場に来庁された町民の方の利便性の向上やパケット通信料の節約、デメリットとして、費用面や不正アクセス等が考えられる。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） デメリットの不正アクセスちゅうのはですね、学校のタブレットが入ったときに、大分、文教厚生委員会で、まあ、執行部と話をしたんですけど、今現在、学校では、ちゃんとタブレットを使うときに教育をして、ちゃんと子供たちに、理解して自宅まで持って帰るといふふうなこともなっておりますので、その不正アクセスちゅうのはちょっとどうかなと思いますし、先ほどのコンビニでの納付についても、経費的なことということでございますので、後で私の考えをちょっと申しますけど、それがデメリットになるかなあと。

次に、実施時期についてですけど、そのデメリットなり、経費などを考えたときに、できるだけ早くしていただきたいと思うんですけど、町長として、まあ、9月から変わってないなら、ないでいいんですけど、いつからされるかなと、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

いつからするかということですが、それは現時点ではなかなか明確にはお答えににくいと思います。

先ほどお話がありましたように、近隣の自治体で進めているところもあるということは、もう明確になっておりますので、そういった意味では、そういった、どういたしますか、研修といいま

すか、そういったものも含めながら、取り組んでいく必要があると思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 次、飯塚市と同じように設置できない理由というのを聞こうと思いますけど、やはりもう回答的には、今のような、同じような答えになると思いますけど、経費的なものと言われて、コンビニ納付とフリーWi-Fiの関係で言われてますけど、前回は話しましたが、ゆのうら体験の杜の施設維持費と償還額合わせたらですね、1年間1,100万、そして収入が支出の1割から2割、住民の皆さんのためにですね、コンビニでの納税とフリーWi-Fiの設置をするほうがですね、住民の皆さん方の利便性の向上があるんじゃないかと、私は思っております。それをよく考えていただきたいと思います。

またですね、さらに、今回、質問はしませんでしたけども、前回までコロナの支援金、ずっとお願いしてきました。医療施設や福祉施設への支援金、また、人的支援として福祉施設職員や清掃職員の支援金を支払うべきとお願いしてきましたが、今回も補正予算の計上がありませんでした。

しかしですね、第6波が何か来そうです。再度ですね、この支援金の趣旨を考えていただいてですね、ぜひ町として、頑張っていたいただいている方たちに、また施設の方たちに支援金を、新年度予算でも組んでいただければと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 次に、4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

最初に、病児保育についてですが、この病児保育、私も最近、初めて聞きました。恥ずかしながら、あんまりよく知りませんので、この病児保育とはどのような事業なのでしょう。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

病児保育とは、お子様が病気または病気の回復期であり、集団保育及び家庭保育が困難な場合に、専門の施設でお子様を一時的にお預かりする事業であります。

例えば、お子様の病気がある程度よくなったが、まだ学校や保育所に行けず、保護者の方もお仕事は休めない場合や冠婚葬祭または傷病、出産などで病気のお子様を見ることができないときに、御利用いただける事業となるところでございます。

参考までに、この病児保育事業につきましては、飯塚市、嘉麻市及び桂川町で協定を締結いたしまして、嘉飯圏域定住自立圏における保護者の子育て及び就労を支援し、児童の健全な育成を図ることを目的に、実施しているところでございます。

なお、この病児保育を実際に実施している法人及び施設名でございますが、1つ目が、飯塚市忠隈の宮嶋医院、施設名はさくらルームと申します。2つ目が、飯塚市の飯塚鯉田の飯塚らいむ保育園、施設名はキッズケアルーム飯塚らいむ、以上の2施設となっているところでございます。

なお、御利用の可能性、希望のある御家庭におかれましては、利用希望施設に事前の登録が必要となります。事前登録がないと、急病における突然の利用、当日申込み、受付ができませんので、まずは事前に子育て支援課まで御相談をしていただけたらと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） この病児とは、どのような状態というか、その定義と、それから費用とかはかかるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

まず、病児の定義、対象児童について御説明をいたします。

今から申します3点の条件を全て満たす児童が対象となります。

まず1点目でございます。病気または病気の回復期にあつて、入院・治療を必要とせず、当面の症状に急変が認められない児童。2点目でございます。生後2か月から小学校6年生までの児童。最後に3点目、保護者の仕事、病気、冠婚葬祭など、やむを得ない理由により、家庭で育児がすることができない児童。以上の3要件全てを満たす児童が対象となります。

なお、費用、利用料金につきましては、原則1日2,000円となっております。別途、給食費として400円かかります。

なお、世帯状況や課税状況によりまして、減免措置等がございますので、これにつきましても、事前に御相談いただけたらと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 今の話を伺うと、保育というより看護のような気がします。病院じゃないと何か病児保育は難しそうですが、この事業を桂川町内で行うのは可能でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

当初、この病児保育事業を開始するに当たりまして、桂川町内、町民の皆様の利便性を考えて、町内の医療機関等に問合せはしたというふうに聞いておるところでございます。

今、杉村議員がおっしゃったとおり、この病児保育事業につきましては、この実施施設は、病院、小児科、また保育所等が想定されるところでございます。残念ながら、現在のところ、町内

施設では、病室、ベッドの確保、また、看護師等の確保の問題で事業実施が可能な施設、希望する施設がないような状況でございます。

また、今年度より事業を開始しておりますので、今後の利用状況を注視しながら、今後、検討していけたらと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） まだ始まったばかりだということで、今後の様子を見守っていきたいと思います。次に移ります。

新型コロナ対策について。今現在、新型コロナウイルスに罹患すると、見舞金や傷病手当など、支援があります。特に、桂川町の罹患者見舞金は、他自治体ではあまり行われてなく、高く評価しています。

この罹患者の周りには、その数以上の濃厚接触者がいらっしゃいます。この濃厚接触者に認定されると、罹患者と同じように、隔離や行動制限が課せられます。何の落ち度もないのに、急に仕事を休まなければなりません。ちゃんとした会社なら休業補償などがあるかもしれませんが、パートやアルバイト等ははどうでしょう。休めば休むだけ収入が減ってしまうのが現状ではないでしょうか。

そこで、保健所から濃厚接触者に認定され、収入に影響が出た方には、何かしらの支援ができないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、濃厚接触者の方への支援というのは、現在、町のほうでは行っておりません。

保健所のほうからは、濃厚接触者になった場合においても、買い物程度の外出については可能ということにはなっておりますが、いわゆる行動制限中、2週間にはなりますが、その間、やはり仕事に行けないため、議員申されました、有給という会社があれば、減収にはならないかと思いますが、そういった制度がない会社であるとか、自営業の方については、やはり収入に影響があるかというふうには思っております。

しかしながら、濃厚接触者という定義ですね、今、オミクロン株ということも出てきておりますが、そちらについては、今、同じ飛行機に乗った場合についても、同乗していれば対象になってきたりというところで、濃厚接触者の定義が、いわゆる、少しずつ変わってきている状況もございまして。

また、罹患者と違いまして、濃厚接触者になったという形で、証明書の発行が保健所のほうか

ら現状はされていないということもございますので、支援の範囲ですとか、対象者の基準の設定、そういった、クリアしなければいけない課題というのが、現状あるかというふうに思っておりますので、現状は、今のところ難しいというところで考えております。

こういった場合、社会福祉協議会が行っております緊急小口の貸付けでありますとか、自営業の方につきましては、国が行っている支援制度、そういったものを、まずは御活用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） まだまだコロナとの闘いは続くと思いますので、柔軟な対応をお願いいたします。次に移ります。

デジタル活用支援について。コロナ禍にあって、年末年始の実家への帰省を控え、オンライン帰省といって、ラインのビデオ通話などで連絡を取り合うシーンなんかがよくテレビで放送されることがよくあります。

そういうのを見て、スマホやタブレットなどを自在に使いこなしたいと思う高齢者が結構いらっしゃいます。最近では、コロナ感染が落ち着いていますが、このまま収束するとはとても思えません。

今年度も、デジタル活用支援事業として、補助金も用意されて、来年度も引き続き、総務省からの補助金が継続されるようです。自治体としてデジタル講座、スマホとかタブレットの講座等を開いてはいただけないでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 御質問にお答えします。

議員の御質問のように、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で3密を回避するため、また、人が移動することを控えることなどでコミュニケーションを行う手段として、スマートフォン等を使う機会が増えていると感じております。

そのため、今年9月に社会教育課事業として、60歳以上のスマートフォンを持っていない方、これから検討される方を対象とし、スマートフォンの基本操作、インターネットの使用方法を学習する教室を開催する予定でしたが、8月から感染者が急増したため、中止しました。

しかしながら、現在の感染状況から、来年2月にこの教室を開催することが可能と判断し、参加者募集を広報けいせん12月号に掲載しているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） その9月の段階では、申込みはあったのですか、それとも申し込

む前に中止になったんですか。

○議長（原中 政廣君） 原田課長。

○社会教育課長（原田 紀昭君） 申込みを9月からとしておりましたので、その前に中止を決めておりました。

申込者の問合せにつきましては、四、五名ほどから問合せはあっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 好評だったら、継続的にどうか続けていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 本日は、これで解散とします。大変お疲れさまでした。

午後1時33分散会
